

令和8年度

川西町第11次高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定委員会

(第2回会議)

開催日 令和8年7月30日

開催場所 川西町役場 202 会議室

【開催概要】

会 議 名 称	第2回川西町第11次高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定委員会
開 催 日 時	令和8年7月30日（木）14:00～14:40
開 催 場 所	川西町役場2階 202会議室
出 席 委 員 （ 順 不 同 ）	高井正秀委員、辰巳佳正委員、椿井勇司委員、中川雅仁委員、村上智美委員、 安達憲太郎委員、安井知子委員、吉村雅夫委員、松波芳子委員、川北啓司委員、 津田志保委員、森田政美委員
欠 席 委 員	岩本弥生委員、辰巳勇委員
事 務 局	長寿介護課 中森委香課長、松本聖子課長補佐、弓場康稚課長補佐 (株)ぎょうせい 藤田、三宅
会 議 次 第	1 開会 2 議事 （1）第11次高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画（骨子案）について 3 今後のスケジュールについて 4 閉会
会 議 資 料	<当日配布資料> ・次第 ・座席表 ・令和8年度策定委員会スケジュール <事前配布資料> 《資料1》第11次高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画（骨子案）

【議事内容】

事務局	1 開会 ただ今より、第2回川西町第11次高齢者福祉計画及び第10期介護保険事業計画策定委員会を開催いたします。川西町高齢者福祉・介護保険運営協議会に引き続いての開催で長時間となりますが、よろしくお願いいたします。 まずはじめに、配布資料の確認をさせていただきます。 《資料確認》 不足等がありましたら、事務局がお持ちしますので挙手をお願いします。 よろしいでしょうか。 それでは、今後の議事進行は、本委員会の会長であります森田会長にお願いします。
会長	本日もよろしくお願いいたします。 議事に入ります前に、会議の留意事項を説明します。川西町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱第6条の規定に基づき会議録を作成します。このため、会議中は録音しておりますので、ご発言の際にはお名前をおっしゃってください。 また、会議時間をできる限り短縮するため、議事説明はポイントを絞った内容とします。事務局が全ての議事について説明した後に、委員の皆様にご検討いただく時間を設けますのでよろしくお願いいたします。 なお、本会議の会議録署名につきましては、安達委員にお願いしたいと思います。 安達委員、よろしくお願いいたします。
会長	2 議事 それでは、議事を進めてまいりたいと思います。 議事（1）第11次高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画（骨子案）について、事務局から説明をお願いします。
事務局	資料1について、計画策定業務を委託している株式会社ぎょうせいから説明させていただきます。
ぎょうせい	《資料1に基づき、主に下記の点について説明》

	・国の基本指針（P10） ・認知症当事者ヒアリングの結果（P36～P38） ・第5章計画の理念と体系（P47～P63）
会 長	ありがとうございました。 事務局より説明のありました内容について、何かご意見・ご質問はありますか。
会 長	私から1点質問。 居住支援法人とは、どのようなものですか。
ぎょうせい	居住支援法人とは、住宅セーフティネット法に基づき、住宅確保要配慮者に対し居住支援を行う法人として、都道府県が指定する制度になります。指定を受けた法人は、家賃債務保証の提供、住宅の入居に係る情報提供・相談並びに見守り等の生活支援等を行うことにより、住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅を借りやすくなる仕組みとなっています。指定権限は都道府県にありますが、市町村も連携が求められています。
事 務 局	奈良県において、県及び市町村の関係課と支援関係機関等で構成する協議会が組織されており、川西町からも参画しています。本町においては、まちマネジメント課・長寿介護課・福祉こども課・住民保険課が参画しています。今後、協議会での議論を踏まえ、地域包括ケアシステムにおける住まいの確保の充実に向けた取り組みを検討していきたいと考えています。
委 員	P50の初期アウトカム及び中間アウトカム等について、実施の期間は定めているのですか。
事 務 局	計画期間は3年間であり、最終的なアウトカムについては3年後の姿を見据えて、段階的に進行するものと想定しています。長短は施策事業によって異なると考えています。あわせて、PDCAサイクルに沿って施策事業を展開していきます。
委 員	最終及び中間のアウトカムを定めた上で、進捗については定期的に確認を行うのですか。各項目ごとに、そうした確認の方法を今後決めていくということでしょうか。
事 務 局	どの程度の頻度で定期的に確認を行うかについては、現在事務局内で検討中です。PDCAサイクルを常に動かしながら、進捗を共有して取り組んでいく予定です。

委 員	P47 の表の表現について、「障害者」の「害」、及び「子ども」の「こ」の表記等、人権に関わる言葉の使い方については、議論した上で用いられているのかどうかを確認したいです。
事 務 局	現時点では、十分に議論した上での表現とはなっていません。いただいたご意見を踏まえ、ひらがな表記への統一等、他の計画にも見られる方向性を確認の上、検討したいと思います。なお「地域子育て支援拠点」及び「子育て世代包括支援センター」等、法令上の固有名称については変更が難しいと考えますが、それ以外の表記については見直しの方向で検討します。
委 員	P44 の高齢者見守りネットワークによる見守り体制に加え、高齢者虐待が疑われる場合の相談・措置体制を整えている旨の記載について、具体的な内容を教えてほしいです。
事 務 局	町内の事業者等の協力を得て、日頃の生活場面で気になる高齢者を早期に発見し、役場又は地域包括支援センターによる支援につなげる取組です。事業趣旨を説明した上で登録を依頼するとともに、認知症サポーター養成講座等の研修会の案内、及び関係者間で見守りの状況を共有する機会の設定により、ネットワークの強化に努めています。
委 員	良い取り組みだと思います。 追加で、地域包括ケアシステムについて、理解及び周知を広げるため、より身近に捉えられる分かりやすい名称への変更等を検討していませんか。「まるっと相談」のような名称は分かりやすくて良いので、そういう分かりやすいネーミングにしても良いのではないですか。
事 務 局	「地域包括ケアシステム」という名称は、全国の自治体において構築されている取組の名称であり、町としても同じ名称を用いています。他市町村との取組比較等の観点からは、名称を統一しておくことが望ましいと考えています。
会 長	他に何かありませんか。 ないようでしたら、高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会の議事については、皆さまのご協力により終了いたしました。ご協力ありがとうございました。 それでは、事務局にお返しします。

事務局	3 閉会 ありがとうございました。 本日いただいた委員の皆様からのご意見を、今後の計画策定に反映してまいります。 今後のスケジュールについてご連絡します。 本日配布のスケジュール表をご覧ください。 上段が運営協議会、下段が策定委員会のスケジュールとなっています。 次回の策定委員会は、10月22日（木）午後1時30分から、同じく川西町役場2階202会議室での開催を予定しています。開催通知は事前に送付いたしますので、お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご出席お願いいたします。 本日は、お忙しい中また大変暑い中お集まりいただき、また貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。 （午後2時40分 閉会）
------------	---

川西町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会設置要綱
第6条第2項の規定により、ここに署名する。

令和8年8月 6 日

会 長

森田 政美

署名委員

宇達 憲太郎